

令和3年7月豪雨に伴い発生した土石流に対する 災害関連緊急砂防事業の実施について

1 要旨・目的

令和3年7月豪雨により県内で発生した土砂災害（10箇所）のうち、流域内に残存する不安定な土砂による二次災害のおそれがあり、かつ、保全家屋数など一定の要件を満たす1箇所について、災害関連緊急砂防事業を実施することとなったため報告する。

2 現状・背景

(1) 被災状況等

関屋川支川（5004）	
場所	三原市小泉町 関屋川支川（5004）
発生日	令和3年7月8日
人的・物的被害	人的被害なし，家屋一部損壊
保全対象	人家5戸，県道



3 概要

(1) 対象者

保全対象：人家5戸，県道

(2) 事業内容（実施内容）

応急対策工（大型土のう設置他）

砂防堰堤工 1基（堰堤規模等については調査設計後に決定）

(3) 進捗状況

7月26日より現地の応急対応（大型土のう設置、仮設道路設置）を行い、8月11日に完了している。

現在、堰堤を計画するための測量設計を実施中。

(4) 予算（補助事業）

約2億円

(5) 今後の対応

詳細な調査・設計を行い、早期の事業完了により地域の安全を確保できるよう、速やかな工事着手に努める。

4 その他（関連情報等）

国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/river/sabo/jirei/r3dosha/210817_saikan_sabo_sekiyagawasisen.pdf

令和3年7月8日に広島県三原市で発生した土砂災害に対して
災害関連緊急事業を実施します

国土交通省砂防部
令和3年8月17日

令和3年7月8日に発生した土砂災害に対して、広島県が緊急的な砂防工事を実施します。

●**関屋川支川(5004) 災害関連緊急砂防事業（事業費：約1.9億円[7月21日付部分採択0.56億円含む]**）

広島県三原市小泉町
・発生年月日 : 令和3年7月8日
・保全対象 : 人家5戸、県道、市道
・主な対策工 : 砂防堰堤工

土砂流出状況



被災状況



位置図

